

【課長級以上の人事異動】
 ※()内は旧所属職名
【部長級】
 ▼総合政策部長・久保田留美子(地域振興部長)▼地域振興部長・菅野圭(秘書政策課長)▼議事事務局長・藤原睦(生涯学習課長)
【次長級】
 ▼建設部次長兼新花巻図書館周辺整備室長・佐々木賢二(建設部次長兼都市政策課長兼都市再生室長兼新花巻図書館周辺整備室長)

【課長級】
 ▼秘書政策課長・富澤秀和(総務課長兼情報政策推進室長(併任選挙管理委員会事務局書記長))▼総務課長兼情報政策推進室長(併任選挙管理委員会事務局書記長)・鈴木和志(賢治まちづくり課長)▼人事課長・畠山敬志(国保医療課長)▼防災危機管理課 防災対策監・白井雅高▼総合政策部付特命課長(岩手中部広域行政組合派遣)・山口周行(生活環境課長補佐(資源循環・環境保全担当))▼定住推進課長・鈴木早織(宮沢賢治記念館長)
 ▼財政課長・千葉孝典(総務課長補佐)▼契約管財課長兼公共施設計画推進室長・古川昌(商工労働課長兼企業立地推進室長兼プレミアム付商品券対策室長)▼資産税課長・及川盛敬(資産税課長補佐)▼収納課長・伊藤徳明(契約管財課長兼公共施設計画推進室長)▼農村林務課長・菊池正彦(都市政策課長補佐(都市デザイン・公共交通担当))▼商工労働課長兼企業立地推進室長・伊藤昌俊(財政課長)▼観光課

長・藤井淳(総合政策部付特命課長(岩手中部広域行政組合派遣))▼都市政策課長兼都市再生室長・澤田利徳(建築住宅課長)▼建築住宅課長・藤井善也(建築住宅課長補佐(設計監理担当))▼国保医療課長・依恵(東和総合支所市民サービス課長)▼生涯学習課長兼国際交流室長・佐々木正晴(人事課長)▼賢治まちづくり課長・藤井保宏(収納課長)▼宮沢賢治記念館長・清水辰哉(東和総合支所地域振興課長兼地域支援室長)▼スポーツ振興課長兼インテラーハイ推進室長・鈴木直明(スポーツ振興課長兼インテラーハイ準備室長)▼石鳥谷総合支所市民サービス課長・中村健司(資産税課長)▼東和総合支所地域振興課長兼地域支援室長・中村陽一(石鳥谷総合支所市民サービス課長)▼東和総合支所市民サービス課長・菊池郁哉(定住推進課長兼6次産業推進室長)▼教育委員会学校教育課長・佐々木健一(金ヶ崎町教育委員会教育次長)
【消防司令長】
 ▼消防本部予防課長 消防司令長・小原敏裕(花巻中央消防署東和分署長 消防司令)▼花巻北消防署長 消防司令長・藤原秀孝(消防本部予防課長 消防司令長)

4月6日～15日は春の全国交通安全運動期間 「しっかりと止まってかくにん 横だん歩道」

期間中は交通安全を呼び掛ける街頭活動などを実施します。

この機会にご自身の交通マナーを確認し、交通安全への意識を高めましょう。

* 4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人一人が正しい交通ルールを守り、交通事故をなくしましょう。

■運動の重点

- ▶子どもをはじめとする歩行者の安全の確保
- ▶高齢運転者などの安全運転の励行
- ▶自転車の安全利用の推進
- ▶飲酒運転の根絶

■問い合わせ 新館市民生活総合相談センター (☎24-2111内線254)

市の組織変更と 職員の人事異動

【問い合わせ】
 本館人事課(24・2111内線494)

■組織変更

▼定住推進課6次産業推進室を廃止。6次産業化に関する事務を同課定住推進係に移管
 ▼プレミアム付商品券事業終了に伴い商工労働課内のプレミアム付商品券対策室を廃止
 ▼効率的な組織とするため、国際交流室を生涯学習課の課内室に変更

【課長級】

▼秘書政策課長・富澤秀和(総務課長兼情報政策推進室長(併任選挙管理委員会事務局書記長))▼総務課長兼情報政策推進室長(併任選挙管理委員会事務局書記長)・鈴木和志(賢治まちづくり課長)▼人事課長・畠山敬志(国保医療課長)▼防災危機管理課 防災対策監・白井雅高▼総合政策部付特命課長(岩手中部広域行政組合派遣)・山口周行(生活環境課長補佐(資源循環・環境保全担当))▼定住推進課長・鈴木早織(宮沢賢治記念館長)
 ▼財政課長・千葉孝典(総務課長補佐)▼契約管財課長兼公共施設計画推進室長・古川昌(商工労働課長兼企業立地推進室長兼プレミアム付商品券対策室長)▼資産税課長・及川盛敬(資産税課長補佐)▼収納課長・伊藤徳明(契約管財課長兼公共施設計画推進室長)▼農村林務課長・菊池正彦(都市政策課長補佐(都市デザイン・公共交通担当))▼商工労働課長兼企業立地推進室長・伊藤昌俊(財政課長)▼観光課

皆さんの声をお寄せください

市では、市民の皆さんとの協働のまちづくりを進めるため、「市長へのはがき」や「市長へのメール」などにより、市政への提言をお願いしています。市政運営に関する建設的な提言をお寄せください。
【問い合わせ】本館地域づくり課(☎24-2111内線420)

▶市長へのはがき

専用のはがきに意見などを記入し、郵便ポストまたは投書箱に投函してください(切手不要)。

はがきの配布場所

市役所本庁(本館・新館)、各総合支所、花巻保健センター、各図書館、各振興センター、まなび学園、石鳥谷生涯学習会館、花巻市交流会館、なはんプラザ、市内の各郵便局

投書箱の設置場所

市役所本庁(本館)、各総合支所



市長へのはがきやメールには、住所、氏名(フルネーム)、電話番号、メールアドレス(市長へのメールの場合)が書かれている場合に、回答を送付しています。ただし、次のものには回答しません。▶公序良俗および良識に反するもの▶特定の個人や団体または本市を侮辱またはひぼう中傷するもの▶営利目的の宣伝、政治・宗教活動やこれに類するもの▶不当要求に当たるもの▶隣家とのトラブルなど、民事に関するもの▶内容の意味や意図が不明なもの▶同一の人や同一の家族、団体などから、同一の趣旨内容で繰り返し投稿されたもの▶単なる個人の感情の表明であるもの▶その他、単なる質問や建設的な意見・提言ではないもの

■次の方法でも皆さんの意見や提言をお聴きしています。

▶市政懇談会

コミュニティ地区を単位に、市長をはじめ市の職員が地域に伺い、市民の皆さんと懇談します。

本年度も地区ごとに1回開催。開催日については広報はなまきなどで順次お知らせします。

▶まちづくり懇談会

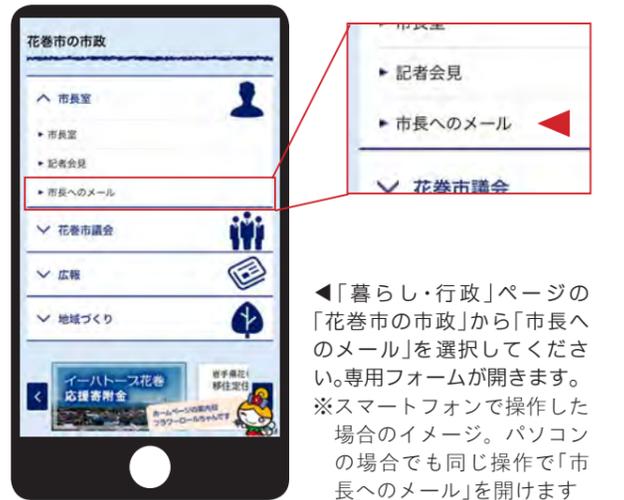
市内の公共的団体を対象に、まちづくりへの意見や団体が抱える課題などについて懇談します。

▶要望・陳情の受付

市民の皆さんや各種団体から市政への要望や陳情を受け付けています。

▶市長へのメール

市ホームページの専用フォームに意見などを入力し、メール送信してください。



◀「暮らし・行政」ページの「花巻市の市政」から「市長へのメール」を選択してください。専用フォームが開きます。※スマートフォンで操作した場合のイメージ。パソコンの場合でも同じ操作で「市長へのメール」を開けます

▶市長との対話

市長が毎月(議会定例会の開催される6月、9月、12月、3月を除く)各地域の皆さんとまちづくりについて対話します。開催日については広報はなまきなどで順次お知らせします。

4月の「市長との対話」の日程

日時	場所
4月14日(火)、午前9時30分～11時	大迫総合支所
4月17日(金)、午前9時30分～11時	石鳥谷総合支所
4月20日(月)、午後1時～3時	市役所本館
4月22日(水)、午前9時30分～11時	東和総合支所

【受付時間】▶花巻…午後0時45分～1時30分▶大迫・石鳥谷・東和…午前9時15分～10時
 ※当日受付で住所・氏名を記入いただきます